極秘

本信
A.0.0.8-37
にあり。

（コピーにチェックリストナシ！あとで全部もへんぴ）

（昭一六、六、二三）

一、情勢判断

(1) 英米ハ蘇聯ニ對シ積極的ニ援助ヲ與フルコトトナリ英米蘇及支ノ連繫實現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ對スル援助ノ實質的弱化竝共產軍ノ後楯減勢ニ伴フ國共紛爭ノ激化等ハ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算無シトセス

(2) 英米ハ蘇聯トノ連繫ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟離脫ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ

米國ハ一面對英援助ヲ强化シ參戰ノ一途ヲ辿ルヘシト雖モ他面此ノ機會ニ獨英接近ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ難カラ

（日本標準規格B6）
S 1.1.1.0 - 27

外務省

(3) 蘇聯ニ關シテハ次ノ如キ事態ノ發生ヲ豫想セラル

(イ) 西部戰線ニ於テハ敗戰ヲ免レス結局「シベリア」方面ニ遷都シ長期抗戰ヲ策スルニ至ルヘク蘇聯軍隊ノ東部方面ヘノ後退集中、空軍基地ノ擴充ハ英米トノ連繫ト相俟ッテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ

(ロ) 「スターリン」政權覆滅シ(A)國內ハ收拾スヘカラサル狀態ニ陷ルカ(B)新ニ統一セル親獨政權ノ樹立ヲ見ルカ(C)各地ニ幾多ノ獨立政權ノ成立スルニ至ルヘシ

(4) 獨逸ハ蘇ト併行シテ英國打倒ニ全力ヲ傾倒スヘキモ或ハ英國ト相和スルニ至ル虞ナシトセス

(6) 帝國ノ國內狀勢ハ次ノ如キ事態發生スルニ至ルベシ

(イ) 過般ノ中立條約ニ依リ一應中立的態度ヲ保持スヘキモ國內輿論トシテ北伐南進南論沸騰スヘシ

(ロ) 米英蘭印等ノ對日經濟封鎖ハ急速ニ強化セラルヘク殊ニ「シベリア」鐵道ノ完全閉鎖ニヨリ獨逸ヨリノ物資輸入杜絶シ本邦經濟ニ至大ノ影響ヲ與フルニ至ルヘシ

三、對　策

獨蘇開戰直後ハ一應靜觀ノ態度ヲ執リツツ左記方途ヲ講スルモノトス

(1) 支那ニ關シテハ次ノ如ク措置ス

(イ) 重慶南進南略ニ備フル爲滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト

(ロ) 伊号作戦ニ対スル海軍ノ協力ニ関スル件

シ汪政権強化ノ具現ヲ阻止スルコト等ヲ標榜シ日華條約ノ
起定ニ従ヒ直ニ在支戰線ノ收縮ヲ斷行ス（蒙疆ハ張家口迄、
河北山東、中支三角地帶、海南島、廣東竝海岸線封鎖ニ止ム）
(ロ)汪政權ト協力シ速ニ重慶政府ヲ交戰團体トシテ認メ第三國關
係完封ノ措置ヲ執ル
(2)米國ニ對シテハ從來ノ交渉ヲ其ノ儘續行スル態度ヲ以テ對處ス
ルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那事變ノ處理ニ活
用シ全面的和平促進ニ資ス
(3)樞軸中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利
用スルニ當リテモ米國カ參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ餘儀
ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

(4) 最後ニ到シテハ國内混亂ニ陷ル場合ハ直ニ北樺太及沿海州ノ保障占領ヲ行ヒ引續キ爾余ノ工作ヲ爲スコトトシ又親獨新政權成立スルカ如キ場合ニハ次ノ要求ヲ提示シ之カ貫徹ヲ期スルモノトス右我方要求ノ容レラレサル場合ノ措置ハ別途考究スルモノトス

(イ) 北樺太ノ買收

(ロ) 沿海洲ノ租借

(ハ) 「バイカル」以東非武裝地帶設定

(ニ) 援蔣政策ノ放棄

(5) 佛印及泰ニ對シテハ漸次兵力ノ集中ヲ行ヒツツ飛行基地ノ供與等政治及軍事的要求ヲ爲シ我カ南進政策遂行ノ準備ヲ强化スル

(日本標準規格B5)

外務省

S 11.1.10 - 27

十キニ立至ルヘシト

(3) 第三國ニ對スル關係ハ日本ヲ圍ヲ繞ル諸國ヲシテ極力日本ニ對スル敵對行爲ヲ避ケシメ特ニ米國ヲシテ歐洲戰爭ニ參加セシメサルヲ以テ主眼トシ之カ爲ニハ日本ハ歐洲戰爭ニ關シ嚴正中立ヲ守リ獨伊ニ對シ軍事的援助ヲ與ヘサルヲ原則トスルモ獨伊ニ對スル經濟的援助ハ之ヲ行ヒ得ルモノトス

(4) 米國ニ對シテハ歐洲戰爭ニ參加セサルヘキ旨ヲ明ニシ其ノ參戰ヲ防止スルニ努ムルト共ニ日米親善ヲ增進シ特ニ經濟關係ヲ緊密ニシ米國ヲシテ日本ヲ援蔣行爲ニ出テシメサルヲ要ス

(5) 蘇聯ニ對シテハ日蘇中立條約ヲ基礎トシ日蘇國交ノ調整ヲ圖リ特ニ北樺太ニ關スル利權ノ解決ヲ促進シ且蘇聯ヲシテ援蔣行爲ニ出テシメサルヲ要ス

(6) 支那ニ對シテハ速ニ帝國ノ實力ヲ以テ重慶政權ヲ屈服セシメ新興支那政權ヲシテ日滿ト提携セシムルヲ以テ主眼トシ之カ爲ニハ日滿支三國ノ緊密ナル關係ヲ基調トシ特ニ東亞防衛上日滿ト支那トノ間ニ緊密ナル關係ヲ確立スルヲ要ス

(7) 南方ニ對シテハ帝國ハ南方ニ於ケル特殊地域ニ對スル指導的地位ヲ確保シ且ツ重要國防資源ノ供給地帶トシテ之ヲ確保スルヲ要ス

(8) 第三國中小ノ諸國ニ對シテハ帝國ノ實力ヲ背景トシ且ツ之ヲ適當ニ利用シテ帝國ノ目的ヲ達成スルニ努ム

(9) 帝國ハ東亞ニ於ケル平和團體ノ一員トシテ東亞ノ平和ヲ確保スルニ努ム

(10) 米國ニ對シテハ歐洲戰爭ニ參加セサルヘキ旨ヲ明ニシ其ノ參戰ヲ防止スルニ努ムルト共ニ日米親善ヲ增進シ特ニ經濟關係ヲ緊密ニシ米國ヲシテ日本ヲ援蔣行爲ニ出テシメサルヲ要ス

(11) 蘇聯ニ對シテハ日蘇中立條約ヲ基礎トシ日蘇國交ノ調整ヲ圖リ特ニ北樺太ニ關スル利權ノ解決ヲ促進シ且蘇聯ヲシテ援蔣行爲ニ出テシメサルヲ要ス

(12) 支那ニ對シテハ速ニ帝國ノ實力ヲ以テ重慶政權ヲ屈服セシメ新興支那政權ヲシテ日滿ト提携セシムルヲ以テ主眼トシ之カ爲ニハ日滿支三國ノ緊密ナル關係ヲ基調トシ特ニ東亞防衛上日滿ト支那トノ間ニ緊密ナル關係ヲ確立スルヲ要ス

(13) 南方ニ對シテハ帝國ハ南方ニ於ケル特殊地域ニ對スル指導的地位ヲ確保シ且ツ重要國防資源ノ供給地帶トシテ之ヲ確保スルヲ要ス

(14) 第三國中小ノ諸國ニ對シテハ帝國ノ實力ヲ背景トシ且ツ之ヲ適當ニ利用シテ帝國ノ目的ヲ達成スルニ努ム

(15) 帝國ハ東亞ニ於ケル平和團體ノ一員トシテ東亞ノ平和ヲ確保スルニ努ム

外務省

モノトス

國印ニ副ヒテモ我實力的準備ト併行シ從來ノ主張ヲ貫徹スル樣一層努力ス

外務省

極秘

獨蘇開戰ノ場合ニ於ケル國際情勢ノ判斷及對策

（昭一六、六、二三）

一、情勢判斷

(1) 英米ハ蘇聯ニ對シ積極的ニ援助ヲ與フルコトトナリ英米蘇及支ノ連繫實現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ事態ニ對スル援助ノ實質的弱化竝共產軍ノ後檀滅勢ニ伴フ國共紛爭ノ激化等ヘ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算濃シトセス

(2) 英米ハ蘇聯トノ連繫ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟離脫ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ

米國ハ一面對英援助ヲ強化シ參戰ノ一歩ヲ進ムルヘシト雖モ他面此ノ機會ニ獨英接近ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ難カラ

外務省

(日本標準規格B5) S 1.1.1.0 - 27

(3) 蘇聯ニ關シテハ次ノ如キ事態ノ發生ヲ豫想セラル

(イ) 西部戰線ニ於テハ敗戰ヲ免レス結局「シベリア」方面ニ遷都シ長期抗戰ヲ策スルニ至ルヘク蘇聯軍隊ノ東部方面ヘノ後退集中、空軍基地ノ擴充ハ英米トノ連繫ト相俟ッテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ

(ロ) 「スターリン」政權覆滅シ(A)國內ハ收拾スヘカラサル狀態ニ陷ルカ(B)新ニ統一セル親獨政權ノ樹立ヲ見ルカ(C)各地ニ幾多ノ獨立政權ノ成立スルニ至ルヘシ

(ハ) 獨逸ハ蘇聯ト併行シテ英國打倒ニ全力ヲ傾倒スヘキモ或ハ英國ト相和スルニ至ル虞ナシトセス

(ハ) 帝國ノ國内狀勢ハ次ノ如キ事態發生スルニ至ルベシ

(イ) 過激ノ中立條約ニ依リ一應中立的態度ヲ保持スヘキモ國内輿論トシテ北伐南進論沸騰スヘシ

(ロ) 米英蘭印等ノ對日經濟封鎖ハ急速ニ強化セラルヘク殊ニ「シベリア」鐵道ノ完全閉鎖ニヨリ獨逸ヨリノ物資輸入杜絶シ本邦經濟ニ至大ノ影響ヲ與フルニ至ルヘシ

三、對　策

獨蘇開戰直後ハ一應靜觀ノ態度ヲ執リツツ左記方途ヲ講スルモノトス

(1) 支那ニ關シテハ次ノ如ク措置ス

(イ) 蘇蘇南進南略ニ備フル爲滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト

(ヌ)

仲介に依る経済施策要項

シ汪政権強化ノ具現ニ就キタルコト等ヲ根拠トシ日華間ノ

起定ニ従ヒ直ニ在支戦線ノ収縮ヲ断行ス（蒙疆ハ張家口迄、

河北山東、中支三角地帯、海南島、廣東竝海岸線封鎖ニ止ム）

(ロ) 汪政権ト協力シ速ニ重慶政府ヲ交戦團体トシテ認メ第三國間

係完封ノ措置ヲ執ル

(2) 米國ニ對シテハ従來ノ交渉ヲ其ノ儘續行スル態度ヲ以テ對處ス

ルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那事變ノ處理ニ活

用シ全面的和平促進ニ資ス

(3) 樞軸中心ノ外交政策ヘ依然之ヲ堅持ス従テ英米ノ宥和政策ヲ利

用スルニ當リテモ米國カ參戦セハ日本モ直チニ參戦スルノ餘儀

ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

外務省

(日本標準規格B6)
S 1.1.1.0 - 27

1067

(4)

障占領ヲ行ヒ引續キ爾余ノ工作ヲ爲スコトトシ又親獨新政權成立スルカ如キ場合ニハ次ノ要求ヲ提示シ之カ貫徹ヲ期スルモノトス右我方要求ノ容レラレサル場合ノ措置ハ別途考究スルモノトス

(イ) 北樺太ノ買收

(ロ) 沿海洲ノ租借

(ハ) 「バイカル」以東非武裝地帶設定

(ニ) 援蔣政策ノ放棄

(5) 佛印及泰ニ對シテハ漸次兵力ノ集中ヲ行ヒツツ飛行基地ノ供與等政治及軍事的要求ヲ爲シ我カ南進政策遂行ノ準備ヲ強化スル

(ヌ)

併領印度支那に対する経済施策要項

ノート

閣印ニ鑑シナモ我實力的準備ト併行シ從來ノ主張ヲ貫徹スル樣一層努力ス

外務省

(日本標準規格B5)
S 11.10-27

極秘

一、情勢判断

(1)英米ハ蘇聯ニ対シ積極的ニ援助ヲ與フルコトトナリ英米蘇及支那ノ連繋實現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ対スル援助ノ實質的弱化竝英產車ノ後退減勢ニ伴フ國共紛爭ノ激化等ハ重慶ヲシテ對日和平ヲ考慮セシムルノ公算無シトセス

(2)英米ハ蘇聯トノ連繋ト平行シ對日宥和政策ヲ實行シ日本ヲシテ三國同盟脫退ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ

米國ハ一面對英援助ヲ強化シ參戰ノ一歩ヲ進ムルヘシト雖モ他面此ノ機會ニ極東ニ於ケル緊張情勢ノ解消及國

（昭一六、六、二三）

外務省

(日本標準規格B5)
S 1.1.1.0 - 27

(メモ) 仲介に対する経済施策要項

(5) 軍部ニ関シテハ次ノ如キ事態ノ発生ヲ予想セラル

(イ) 西部戦線ニ於テハ敗戦ヲ免レス結局「シベリア」方面ニ退却シ長期抗戦ヲ策スルニ至ルヘク陸軍軍隊ノ東部方面ヘノ後退集中、空軍基地ノ拡充ハ英米トノ連繋ト相俟ッテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ

(ロ) 「スターリン」政権覆滅シ(A)国内ハ収拾スヘカラサル状態ニ陥ルカ(B)新ニ統一セル親露政権ノ樹立ヲ見ルカ(C)各地ニ幾多ノ独立政権ノ成立スルニ至ルヘシ

(ハ) 露邦ハ軍隊ト併行シテ英国打倒ニ全力ヲ傾倒スヘキモ双ハ英国ト相和スルニ至ル虞ナシトセス

外務省

(ホ)佛領印度支那ニ対する経済施策要項

外務省

(ハ)帝國ノ國内駐兵ハ次ノ如キ事態發生スルニ至ルベシ

(イ)過般ノ中立條約ニ依リ一應中立的態度ヲ保持スヘキモ國内輿論トシテ北伐南進南輪論濃厚スヘシ

(ロ)米英蘭印等ノ對日經濟封鎖ハ急速ニ強化セラルヘク殊ニ「シベリア」鐵道ノ完全閉鎖ニヨリ獨逸ヨリノ物資輸入杜絶シ本邦經濟ニ至大ノ影響ヲ與フルニ至ルヘシ

三、對策

獨蘇開戰直後ハ一應靜觀ノ態度ヲ執リツツ左記方針ヲ實施スルモノトス

(イ)蘇蘇南進南略ニ備フル爲滿洲及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由トシ

(ロ)支那ニ關シテハ次ノ如ク措置ス

(日本標準規格B5) S 1.1.1.0 - 27

(メ)

仏領印度支那に対する経済施策要項

起定ニ從ヒ直ニ在支戰線ノ收縮ヲ斷行ス（戰略ハ張家口迄、河北山東、中支三角地帶、海南島、廣東汕頭岸線對岸ニ止ム）

(ロ) 汪政權ト協力シ速ニ重慶政府ヲ交戰團体トシテ認メ第三國調停ヲ斥ケル

(ハ) 米國ニ對シテハ從來ノ交涉ヲ其ノ儘續行スル態度ヲ以テ對處スルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那事變ノ處理ニ活用シ全面的和平促進ニ資ス

(ニ) 獨伊中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利用スルニ當リテモ米國カ參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ覺悟ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

(ヌ)

仏領印度支那ニ対スル経済施策要項

(外務省)

(ヘ)駐屯軍ヲ置キ軍事上必要ナル諸般ノ施設ヲ為スコト

(ト)航空路ノ開設

(チ)航空機ノ寄港

(リ)航空ニ関スル諸般ノ施設ヲ為スコト

(ヌ)無線電信電話ノ施設

(ル)電信電話ノ連絡

(ヲ)鉄道ノ連絡

(ワ)鉄道ノ敷設

(カ)鉄道ノ改良

(ヨ)鉄道ノ経営

(タ)鉄道ノ管理

(レ)鉄道ノ運輸

(ソ)鉄道ノ運賃

(ツ)鉄道ノ連絡運輸

(ネ)鉄道ノ連絡運賃

(ナ)鉄道ノ連絡運輸ニ関スル諸般ノ施設ヲ為スコト

(ラ)内陸航運ニ関スル場合ハ其ニ北仏太及沿岸州ノ港湾占領ヲ行ヒ引続キ南京ノ工作ヲ為スコトトシ又最終政権成立スルカ如キ場合ニハ次ノ要求ヲ提示シ之カ貫徹ヲ期スルモノトス石我方要求ノ容レラレサル場合ノ措置ハ別途考究スルモノトス

(イ)北仏太ノ買収

(ロ)沿海洲ノ租借

(ハ)「バイカル」以東非武装地帯設定

(ニ)沿岸政策ノ放棄

(ホ)仏印及泰ニ対シテハ漸次兵力ノ集中ヲ行ヒツツ飛行基地ノ供与等政治及軍事的要求ヲ為シ我カ南進政策遂行ノ準備ヲ強化スル

(日本標準規格B6)
S 11.11.0 - 27

(ママ)

仏領印度支那に対する経済施策要項

ノート

南印ニ関シテモ我実力的準備ト併行シ従来ノ主張ヲ貫徹スル様

一層努力ス

外務省

(日本標準規格B5)
S 1,1,1,0 - 27

極秘

（ヌヌ）

仏領印度支那に対する経済施策要項

外務省

一、情勢判断

(イ) 英米ハ蘇聯ニ対シ積極的ニ援助ヲ与フルコトトナリ英米蘇及支ノ連繋実現セラルルニ至ルヘシ但シ情況ニヨリ重慶ニ対スル援助ノ実質的強化及共産軍ノ後衛波勢ニ伴フ国共紛争ノ激化等ハ暫慶ヲシテ対日和平ヲ考慮セシムルノ公算無シトセス

(ロ) 英米ハ蘇聯トノ連繋ト平行シ対日有和政策ヲ実行シ日本ヲシテ三国同盟離脱ノ方策ヲ講スルニ至ルヘシ

米国ハ一面対英援助ヲ強化シ参戦ノ一途ヲ辿ルヘシト雖モ但シ之ノ措置ニ関シ英ニ協力スルニ至ルヘキコトモ予想ニ難カラ

（昭一六、六、二三）

(ホ)

佛領印度支那に対する経済施策要項

秘

(ハ) 蘇聯ニ關シテハ次ノ如キ事態ノ發生ヲ豫想セラル

(イ) 西部戰線ニ於テハ敗戰ヲ免レス結局「シベリア」方面ニ遷都シ長期抗戰ヲ策スルニ至ルヘク蘇聯軍隊ノ東部方面ヘノ後退集中、空軍基地ノ擴充ハ英米トノ通絡ト相俟ッテ日本ヘノ重大脅威トナルノ虞アリ

(ロ) 「スターリン」政權覆滅シ(A)國内ハ收拾スヘカラサル狀態ニ陷ルカ(B)新ニ統一セル親獨政權ノ樹立ヲ見ルカ(C)各地ニ幾多ノ獨立政權ノ成立スルニ至ルヘシ

(ハ) 蘇連ハ蘇蘇ト併行シテ英國打倒ニ全力ヲ傾注スヘキモ双ハ英國ト相和スルニ至ル虞ナシトセス

外務省

(ヌ)

佛領印度支那に対する経済施策要項

(外務省)

(ル)帝國ノ國内政勢ハ次ノ如キ事態発生スルニ至ルベシ

(イ)過般ノ中立條約ニ依リ一應中立的態度ヲ保持スヘキモ國内輿論トシテ北佛印進駐論沸騰スヘシ

(ロ)米英蘭印等ノ對日経済封鎖ハ急速ニ強化セラルヘク殊ニ「シンガポール」鐵道ノ完全閉鎖ニヨリ援蒋ヨリノ物資輸入杜絶シ本邦経済ニ至大ノ影響ヲ與フルニ至ルヘシ

ニ對シ

獨逸開戦直後ハ一應靜觀ノ態度ヲ執リツツ左記方途ヲ講スルモノトス

(イ)支那ニ對シテハ次ノ如ク措置ス

(ロ)蘭領南遣艦隊ニ備フル爲蒲印及佛印ニ陸軍兵力集中ヲ理由ト

(メ)

佛領印度支那に対する経済施策要項

外務省

シ在敗借還ニ以テ之ヲ保持シ日華條約ノ
起定ニ從ヒ直ニ在支戰線ノ收縮ヲ斷行ス（一般ニハ張家口迄、
河北山東、中支三角地帶、海南島、廣東汕頭海岸線對岸ニ止ム）
(ロ) 汪政權ト協力シ速ニ重慶政府ヲ交戰團体トシテ認メ第三國ト
係定ノ措置ヲ執ル
(ハ) 米國ニ對シテハ從來ノ交涉ヲ其ノ儘續行スル態度ヲ以テ臨ム
ルト共ニ英米ノ宥和政策ハ之ヲ巧ニ利用シ支那事變ノ處理ニ活
用シ全面的和平促進ニ資ス
(ニ) 獨伊中心ノ外交政策ハ依然之ヲ堅持ス從テ英米ノ宥和政策ヲ利
用スルニ當リテモ米國カ參戰セハ日本モ直チニ參戰スルノ覺悟
ナキニ立至ルヘキコトヲ明カニシ置クモノトス

(ヌ)

仲態印度支那に対する経済施策要項

(5) 暴動ニ関シテハ前項ニ掲ケル場合ノ外内乱ニ陥ル場合ノ直ニ北佛太及泊洲ノ保
障占領ヲ行ヒ引續キ蒋政ノ工作ヲ為スコトトシ又現地新政權成
立スルカ如キ場合ニハ次ノ要求ヲ提示シ之カ貫徹ヲ期スルモノ
トス右我方要求ノ容レラレサル場合ノ措置ハ別途考究スルモノ
トス

(イ) 北佛太ノ買收

(ロ) 沿海洲ノ租借

(ハ) 「バイカル」以東非武裝地帶設定

(ニ) 援蒋政策ノ放棄

(ホ) 帥印及泰ニ対シテハ前次兵力ノ集中ヲ行ヒヒッツ飛行基地ノ供與
等政治及軍事的要求ヲ為シ我カ南進政策遂行ノ準備ヲ強化スル

外務省

(日本標準規格B6) B 1.1.1,0 - 27

(ㄨㄨ)

佛領印度支那ニ対スル経済施策要項

外務省

ノートス

(一)印ニ到シテモ投資力的準備ト併行シ従来ノ主権ヲ貫徹スル様一層努力ス